

## ■介護・医療・福祉の連携でだれもが安心して暮らす

「だれもが安心して暮らす」ためには、制度の狭間に取り残されがちな人々や複合的な課題を抱えた家族に必要な行政サービスや地域サービスにつなげる必要があります。介護保険、障害福祉、就労支援といった縦割りの枠組みを超えた、横断的で包括的な支援が必要です。

### 介護

- ・介護従事者の処遇の改善について国に働きかけること
- ・介護する家族を支える「ケアラー支援条例」をつくること
- ・地域包括支援センターと若者支援団体が連携し、ひきこもり当事者と家族の支援をすすめること

### 医療との連携

- ・地域包括ケアシステムを拡充するため、医療と介護の担い手の確保と医療と介護の連携をすすめること
- ・ホームホスピスなど、緩和ケアや看取りを含む在宅医療の充実をはかること

### 行政サービスの充実

- ・くらしのまるごと相談事業は利用者の声を聴いて充実させること
- ・在宅サービスの情報を提供し、利用者が選べるしくみをつくること
- ・介護施設の空き状況や、保育園の特別支援児の受け入れ状況など、情報の「見える化」をすすめること
- ・見守りサービスの充実やソーシャルビジネスとして展開する家事代行サービスで高齢者などの孤立を防ぐこと

### 保健所

- ・保健所の人員を増やし、体制を強化すること
- ・ワクチン接種についてはリスクも含めた十分な情報提供をすること

### 住まい

- ・民間賃貸住宅事業者と協働して住宅確保要配慮者への空き家も含め住宅確保をすすめること

## ■命・暮らし・遊び・学び 子どもの権利を保障する

2023年10月葛飾区子どもの権利条例が制定され、児童相談所が開設しました。虐待や貧困、いじめ、不登校など子どもを取り巻く状況は厳しさを増しています。切れ目のない子ども・子育て支援によって、誰一人取り残さず、健やかな成長を後押しする施策が必要です。

### 教育

- ・一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる環境を通常学級におい

- ・ても整備し、障害のあるなしに関わらず共に学ぶインクルーシブ教育をすすめること
- ・日本語学習の対象に未就学児もすること
- ・校則の調査と子どもによる見直しをすすめること
- ・夜間中学やフリースクールなど、多様な学びの場を支援すること
- ・給食無償化は都立特別支援学校、アレルギー、弁当持参の子どもたちも対象にすること
- ・問題のある ESAT-J を入試に使わないよう、東京都教育委員会に働きかけること
- ・スクールソーシャルワーカーのストレスケアやメンタルチェックを充実すること

## 支援

- ・経済的な事情によって、塾などに行かれない子どもの学習支援をおこなうこと
- ・地域に密着した子どもの居場所や子ども食堂を継続的に支援すること
- ・不登校については保護者へ文科省の「登校だけを目標にしない」という指針を周知し、不登校の子どもを持つ保護者の相談窓口の充実、民間支援団体の情報を提供すること
- ・希望する全員が入所できるように学童保育を増設し、保護者が安心して働けるよう指導員を増やし、保育環境を充実すること

## 子どもの権利

- ・子どもの権利については区民に広く周知し、大人が子どもの権利を学ぶ機会をつくること。
- ・子どもの権利について学校の教師など教職にかかわる大人が学ぶ機会を持つこと。
- ・親子健康手帳に子どもの権利条例を掲載すること
- ・公的第三者機関として独立性が確保され、子どもの権利の観点から調査や提言、勧告を行う子どもの権利擁護機関を設置すること
- ・行政計画の策定時から子どもの意見を取り入れること
- ・区のホームページの中で子どもに知ってほしい取り組みについて子どもが理解しやすいページをつくること

## ■障がいのあるなしにかかわらず、共に暮らせるまちをつくる

障がい児・者が被る不利益には、能力を発揮する機会を奪われてきたことがあります。障害者総合支援法や障害者差別解消法ができましたが、障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域における共生社会の実現が求められます。

- ・「障がい者差別解消条例」をつくること
- ・政策決定に障がいがある人の参加をすすめること
- ・居場所をつくり、障がいのある人の社会参加を保障すること
- ・移動支援については、通勤など支援の対象になっていない内容も検討すること
- ・障がいのある人も共に働く場を増やすこと
- ・障がい児が高校卒業後に通える通所施設を増やすこと

- ・障がい児の装具や車椅子などの生活必需品を成長に合わせて作りかえられるようなくみをつくること
- ・障がいのある人の巡回入浴サービスは希望する人に利用回数を増やすなど柔軟な対応をすること
- ・発達障害や医療的ケア児を持つ保護者が相談でき、必要な情報を提供できる窓口をつくること
- ・医療的ケア児が安心して学校に通えるように、医療スタッフを適正に配置すること
- ・メディアユニバーサルデザインの視点による情報発信や情報提供をすること

#### ■切れ目のない支援で子ども、若者、女性の貧困対策の充実をはかる

病気やけが、失業やDVなどさまざまな要因によって、誰もが生活に困窮する可能性があります。生活困窮者自立支援制度と連携した切れ目のない支援を整備し、貧困の連鎖を防ぐために横断的な支援体制が必要です。

- ・教育格差をなくすために給付型奨学金制度を拡充すること
- ・支援のはざまにいる中年期の一人ひとりの実情にあわせて伴走型支援をすること
- ・同一価値労働同一賃金の視点で会計年度任用職員や委託などの非正規公務労働者の待遇改善をすすめること
- ・単身女性向けの就労支援制度をつくり、非正規雇用から正規雇用への促進をはかること

#### ■水害・地震・感染症に備える災害対策をすすめる

今後30年で70%の確率で起こると予測されている首都直下型地震や、ゼロメートル地帯にあるため河川の氾濫などによっておこる水害への対策が重要です。避難所で安心して過ごすことができるよう、スフィア基準に基づく整備が望まれます。

#### 避難所

- ・避難所を誰もが安心して快適に利用できる環境にすること
- ・避難所運営における女性の参画をすすめ、性暴力のない安心して利用できる避難所をつくること
- ・ペットとの同行避難ができる避難所を増やすこと
- ・感染症対策として、スタンダードプリコーションの考えに基づいた避難所体制を整えること
- ・避難所にアレルギー対応食・アレルギー対応ミルクなどを備蓄すること

#### 計画

- ・住民による地区防災計画づくりにアドバイザーを派遣し、すべての地区で作成できるようにすること

- ・避難に支援が必要な人の実効的な避難計画の策定と、当事者も参加する避難訓練を実施すること
- ・大人も浸水や水難事故から身を守るための教育（着衣泳など）をすすめること

### 防災対策

- ・内水氾濫を防ぐために雨水流出抑制対策を加速すること
- ・感震ブレーカーは東京都が配布する地域以外へも配布すること
- ・東日本大震災で放射能汚染の影響を受けた葛飾区として東海第2原発の危険性を周知し危険に対して備えること

### ■食の安全と都市農業をまもる

「遺伝子組換え表示制度」の表示基準が変わり、消費者が食の安全性を判断することが難しくなりました。また、都市農業振興基本法のもと、生産者を応援し、地産地消を進め、これ以上都市農地を減らさないように、都市農業の保全に積極的に取り組む必要があります。

### 学校給食

- ・学校給食に遺伝子組み換え食品、ゲノム編集食品を使わないこと
- ・学校給食と学校農園を活用し、食農教育をすすめること
- ・学校給食に有機農産物を導入すること

### 都市農地

- ・地産地消をすすめ、都市農業と農地をまもること
- ・災害時の防災空間、雨水浸透、ヒートアイランド抑制、交流拠点、農福連携といった多面的な機能を持つ農地を保全すること
- ・生産緑地の契約期限終了後の緑地を区が農地として保全すること
- ・農業委員へ積極的に女性を任命すること

### ■未然防止の視点と子ども基準による化学物質対策をすすめる

有害物質による健康や環境への影響被害をなくしていくことは国際的にも当然の流れです。SDGs においても大幅に減らしていくことがさまざまな形で言及されています。未然防止の視点で健康への被害をとめる対策が急務です。

- ・香害について周知、啓発し、公共施設や学校利用者に柔軟剤などの香り付き製品を使用しないことを働きかけること
- ・香害被害についての実態調査を行うこと
- ・公共施設や学校において環境にも人にも負荷が少ないせっけんを使用すること
- ・公共施設や通学路ではグリホサートなどを主原料とする除草剤を使わないこと
- ・化学物質のリスクに関する正確な情報を共有し、リスクコミュニケーションの取り組みを

すすめること

■積極的な気候変動対策を実行し、持続可能な環境を次世代にわたす

急激にすすむ地球温暖化は、今や命をも脅かしかねない状況です。より積極的に脱炭素社会をめざすとともに、高度経済成長を支えた「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」から大きく転換し、環境に負荷をかけない暮らし方に変えていかなければなりません。

再生可能エネルギー

- ・省エネと再生可能エネルギーの利用を進め、脱原発と 2030 年 CO2 削減 50%以上を実現すること
- ・再生可能エネルギーの電気に切り替えるよう周知すること
- ・公用車の EV 化を加速すること

ZEB 化・断熱改修

- ・既存建築物及び新築建築物の ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化をすすめること
- ・建て替え時期にある建築物は、太陽熱温水器・太陽光発電設備設置とあわせ、『ZEB・ZEH』（ネットゼロエネルギービルディング/ハウス）さらにマイナスカーボンをめざすこと
- ・すべての建築物について、建て替え時期を逃さずに断熱等級 6 以上をめざすこと
- ・学校環境の向上のため、学校の断熱改修を推進すること

プラスチック・ごみの削減

- ・プラスチックを削減し、リデュース、リユースをすすめること
- ・公共施設に設置する自動販売機からペットボトル商品を廃止すること
- ・大量の資源を消費する事業者として、区のプラスチック削減方針をつくること
- ・マイクロプラスチック汚染を減らすこと
- ・生ごみ削減に資するたい肥コンポストの利用を促すこと

自転車

- ・自転車を活用したまちづくりをすすめ、自転車専用レーンを整備するなど、区全体の自転車インフラを拡大すること
- ・子どもだけでなく、大人も自転車の交通教育を受ける機会をつくること

水循環

- ・広報かつしかに水元かわせみの里の活動など自然環境保全の取り組みを積極的に発信すること
- ・雨水の地下浸透・循環利用をすすめ、水資源を有効活用すること

■大事なことは市民が決める

まちづくりを進めるには市民参加・参画が重要です。「地域づくりの理念や方向性を市民自

らが決め、市民自らの手で地域をつくっていく」ために「意見や利害が対立する人と合意する力」が必要です。また、多様な市民の声が反映される、開かれた議会が求められます。

#### 市民参加・情報公開・個人情報保護

- ・ 公共施設の整備・建て替えは構想段階から市民参加ですすめること
- ・ 無作為抽出によって選ばれた区民による市民会議を実施し、区民参加をすすめること
- ・ まちづくりに子どもが参加するしくみをつくること
- ・ シチズンシップ教育（主権者教育）をすすめること
- ・ パブリックコメントを関連団体などに周知するなど工夫し、意見公募を促進すること
- ・ 市民の知る権利を保障するため、情報公開を徹底すること
- ・ 自衛隊への情報の提供を希望しない区民は自衛官募集事務に係る募集対象者情報から除外申請をできるようにすること

#### 議会

- ・ 閲覧が傍聴時のみに限られている委員会資料について、本会議の議案資料と同じように区議会のWEBサイトで公開すること
- ・ 委員会のライブ中継と録画配信をすすめる。併せて議事録をより早く公開すること
- ・ 議員カフェや葛飾区議会主催の区民向け議会報告会を開催すること

#### 審議会

- ・ 各審議会の公募枠を増やすこと
- ・ 審議会等の委員の任期の再任については最長10年を超えないようにすること

#### 監査委員

- ・ 監査委員に弁護士・公認会計士・税理士などの有資格者を任用すること

#### ■人権を尊重し、多様性を認めあう地域をつくる

いじめ、セクハラ、虐待、DVや性暴力は人権侵害です。子どもたちから加害者、被害者、傍観者にならないような人権尊重を基本とする教育が大切です。誰もが自分らしく、お互いの違いを認め合い、共に生きる社会は、誰にとっても豊かで生きやすい社会です。

- ・ 男女混合名簿は全小中学校100%導入を維持し、学校生活はジェンダー平等の視点ですすめること
- ・ いじめ・虐待・性暴力から子どもを守るためにCAPプログラムを実施すること
- ・ 人権・生命尊重の視点からの包括的性教育をすすめること
- ・ SOGI（性的志向・性自認）・LGBTQを尊重し、パートナーシップ制度をつくること

#### ■憲法を活かし、ひとりひとりから平和をつくる

平和と安全のためには、国のたゆまぬ外交努力と国際的対話、市民・自治体レベルでの憲

法を活かした取り組み、市民の連携により地域から平和をつくっていくことが求められます。

- ・青戸平和記念公園の慰霊碑や歴史について子どもたちが学ぶ機会をつくること
- ・国に対し、核兵器禁止条約の批准を働きかけること